

質 疑 回 答 書

令和8年6月4日

各 位

東金市外三市町清掃組合管理者

件 名：浸出水処理施設運転管理業務委託（長期継続契約）

番号	質 疑 内 容	回 答
1	本業務における電気設備の点検・軽微な作業（端子締め付け、機器交換、簡易な配線作業等）について、第一種電気工事士ではなく第二種電気工事士の配置で対応可能でしょうか。	第一種電気工事士を配置すること。
2	本業務における修繕に関して、埋立地シート破損及びフェンス破損、配管詰り、漏れについては、全面交換ではなく、可能な範囲での仮修繕（応急処置）で対応する認識で問題ないか、ご確認をお願いします。	ご認識のとおりです。
3	本業務における修繕に関して、各水槽類の清掃範囲について各水槽（調整槽・沈殿槽・貯留槽等）の清掃に関し、槽内に堆積した土砂・スカム等の除去作業については、専門業者による対応が必要だと考えております。つきましては、受託者が実施すべき清掃作業範囲について以下の点をご教示ください。 ・受託者で対応する清掃範囲（例：表面清掃、簡易除去等） ・専門業者対応となる範囲（例：槽底堆積物の吸引・除去、高圧洗浄等） ・清掃に伴う設備停止の範囲及び条件以上、ご確認をお願いします。	<ul style="list-style-type: none">・受託者で対応する清掃範囲は、施設の備品において対応可能な範囲の清掃とする。・専門業者対応となる範囲は、受託者において対応不可能な範囲の清掃であり、吸引車や高圧洗浄車を必要とする清掃等とし、組合が別途発注する。・清掃に伴う設備停止の範囲及び条件は、安全に作業を行うことが出来ることを条件とし、そのために必要となる全ての機器を停止範囲とする。